

会社名 SOMPOホールディングス株式会社
代表者 グループCEO 取締役 代表執行役社長 奥村 幹夫
(コード：8630 東証プライム市場)
問合せ先 広報部 課長 中村 周 (03-3349-3372)

グループ社員向け株式報酬制度の導入および
株式給付信託（J-ESOP）における自己株式取得に関するお知らせ

当社は、当社および国内グループ会社の社員に対して株式給付信託（J-ESOP）を用いた株式報酬制度（以下「本制度」といい、本制度に関してみずほ信託銀行株式会社と締結する信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。）を導入いたします。

これに伴い、本日開催の取締役会で、本信託における自己株式の取得を行うことを決議いたしましたので、本制度の概要とあわせて下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本制度導入の背景

当社グループは、SOMPOのパーパス「“安心・安全・健康”であふれる未来へ」の実現に向けて、「SOMPOの価値観」（誠実・自律・多様性）を大切にしながら変革に取り組んでいます。SOMPOのパーパスの実現にあたっては、所属会社、役位にかかわらず社員一人ひとりが当社グループの一員であることを自覚し、経営陣と一体となって経営戦略の推進にコミットすることが重要です。

こうした考えに基づき、本制度を導入することで社員の企業価値に対する意識を高め、当社グループの一体感を醸成するとともに、社員のファイナンシャル・ウェルビーイングにも寄与することを企図しています。

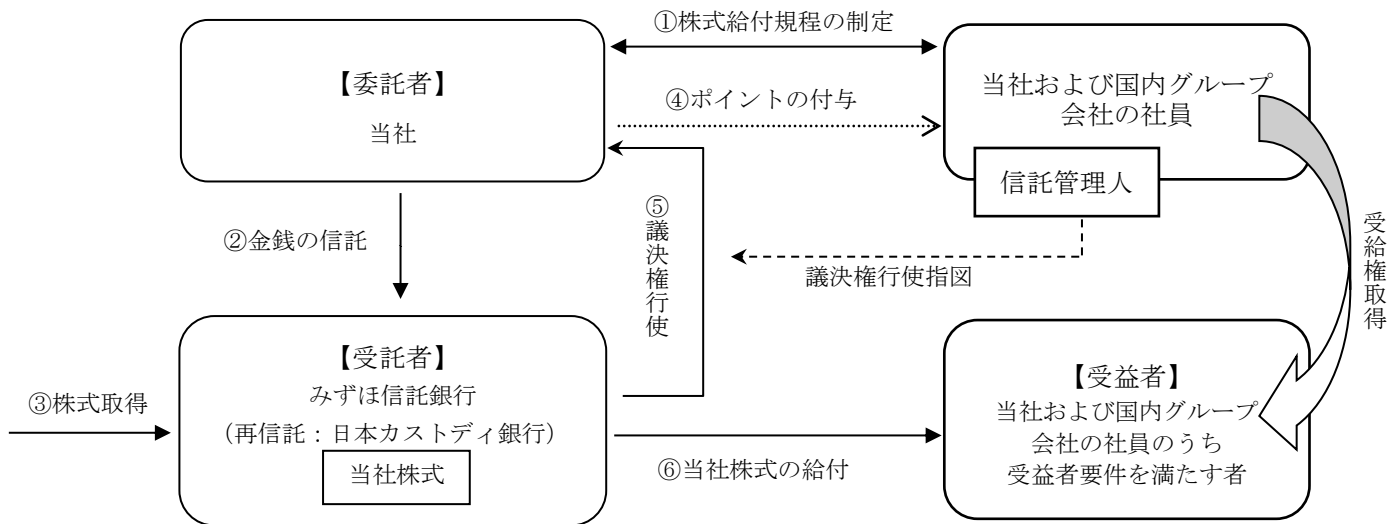
2. 本制度の概要

本制度は、米国のESOP（Employee Stock Ownership Plan）制度を参考にした信託型のスキームであり、あらかじめ当社および国内グループ会社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社および30社以上の国内グループ会社の社員（約48,000人）に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社および国内グループ会社は、当社および国内グループ会社の社員に対し毎年一律20ポイント※を付与し、一定の勤続条件を満たすことにより受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式（20株※）を給付します。当社および国内グループ会社の社員に対し給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

※本制度導入時点における数量です。

【本制度の仕組み】



- ① 当社および国内グループ会社は、本制度の導入に際し株式給付規程を制定します。
- ② 当社は、株式給付規程に基づき社員に将来給付する株式をあらかじめ取得するために、本信託に金銭を信託（他益信託）します。
- ③ 本信託は、②で信託された金銭を原資として当社株式を、取引所市場を通じてまたは当社が処分する自己株式を引き受ける方法により取得します。
- ④ 当社および国内グループ会社は、株式給付規程に基づき社員にポイントを付与します。
- ⑤ 本信託は、信託管理人の指図に基づき議決権を行使します。
- ⑥ 本信託は、当社および国内グループ会社の社員のうち株式給付規程に定める受益者要件を満たした者（以下「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。

3. 本信託の概要

- | | |
|--------------|-------------------------------------------------------------|
| (1) 名称 | : 株式給付信託（J-ESOP） |
| (2) 委託者 | : 当社 |
| (3) 受託者 | : みずほ信託銀行株式会社（再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行） |
| (4) 受益者 | : 当社および国内グループ会社の社員のうち各社の株式給付規程に定める受益者要件を満たす者 |
| (5) 信託管理人 | : 当社の社員から選定 |
| (6) 信託の種類 | : 金銭信託以外の金銭の信託（他益信託） |
| (7) 信託の目的 | : 株式給付規程に基づき信託財産である当社株式を受益者に給付すること |
| (8) 信託契約の締結日 | : 2026年6月1日 |
| (9) 金銭を信託する日 | : 2026年6月1日 |
| (10) 信託の期間 | : 2026年6月1日から信託が終了するまで
(特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続します。) |

4. 本信託における当社株式の取得内容

- | | |
|----------------------|-------------------------------|
| (1) 取得する株式の種類 | : 当社普通株式 |
| (2) 株式の取得資金として信託する金額 | : 19,872百万円 |
| (3) 株式の取得方法 | : 取引所市場より取得 |
| (4) 株式の取得期間 | : 2026年6月1日から2026年8月31日（予定）まで |

以上